

沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ制度実施要綱（仮称） （案）に対する意見募集について

【これまでの取組】

令和3年3月 「沖縄県性の多様性尊重宣言（美ら島にじいろ宣言）」を公表

令和5年3月 「沖縄県差別のない社会づくり条例」を制定

- ・各種啓発活動
- ・LGBTQにじいろ相談を開設

【令和6年度の新たな取組】

“パートナーシップ・ファミリーシップ制度” を導入

パブリックコメントの実施期間

令和6年12月27日（金）～令和7年1月27日（月）

提出方法

電子メール又は郵送

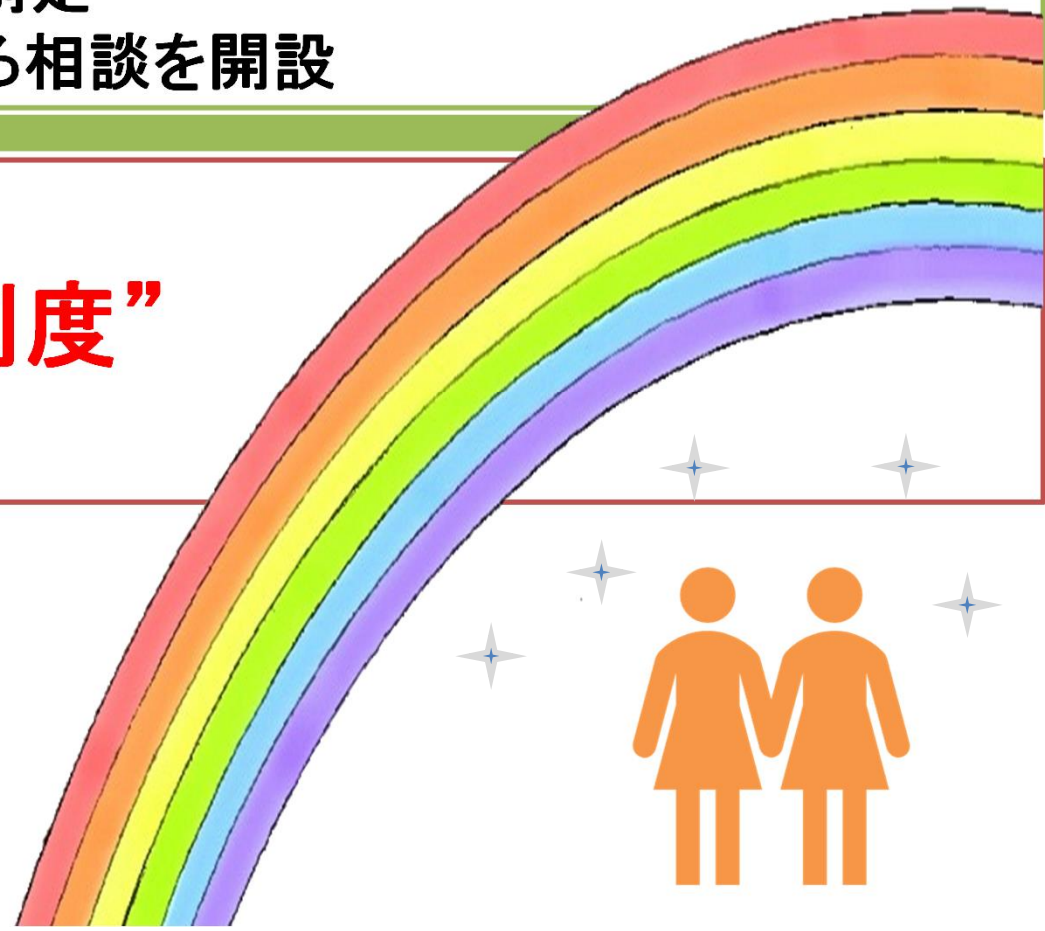


沖縄県HP

【提出先】

沖縄県こども未来部

女性力・ダイバーシティ推進課



沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ制度実施要綱（仮称） （案）に対する意見募集について

要綱（案）の主な特徴

【制度の対象者】

- 性的マイノリティ当事者だけでなく、事実婚のカップルも含む
- 子や親など近親者も家族として届出可能
（いわゆる、ファミリーシップ制度）

【その他、手続き面での利便性向上】

- 通称名の使用が可能
（例：戸籍上は男性「太郎」だが、社会生活上日常的に
使用している「花子」を通称名として届出）
- 郵送での届出が可能（オンライン上で本人確認）

